長門川水道企業団公告第19号

地方自治法第234条第1項及び地方自治法施行令(以下「令」という。第167条の10の2第1項の規定に基づき、総合評価方式により契約を締結するので、令第167条の6第1項及び第167条の10の2第6項の規定により次のように公告する。

令和4年10月11日

長門川水道企業団企業長 橋本 浩

1 入札に付する事項長門川水道企業団料金関係業務委託長門川水道企業団浄配水場運営業務委託

- 2 入札参加資格、入札場所、入札日時、対象業務の内容等の詳細については、総合 評価方式一般競争入札説明書(以下、「入札説明書」という。)による。
- 3 入札説明書を次のとおり交付する。
 - (1) 場所

千葉県印旛郡栄町安食台1-2 長門川水道企業団事務所(栄町役場2階)

(2) 期間

令和4年10月11日から令和4年10月31日まで(土曜日、 日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)

(3) 時間

午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時まで